



Title	戦時下のキリスト教会をめぐって：『福音新報』と「戦争責任告白」から
Author(s)	川口, 葉子
Citation	文化/批評. 2009, 1, p. 118-150
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/75748
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

戦時下のキリスト教会をめぐる ——『福音新報』と「戦争責任告白」から——

川口葉子

はじめに

国民の権利としての信教の自由は、1889（明治 22）年に公布された大日本帝国憲法において、「日本臣民は安寧を妨げず及臣民たるの義務に背かざる限に於て信教の自由を有す」という制限をもって認められていた。そして、先のアジア・太平洋戦争下において、国家は神社非宗教論を掲げて宗教団体に対し神社参拝、国民儀礼の実施などを要求するとともに、国家に有用な団体であることを求め、1940 年施行の宗教団体法によって統制した。

神・仏・基などの多くの宗教団体は、それに従い、戦争協力に積極的に参加した。それに対し、家永三郎は、「世俗の政治的・社会的権威を相対化する視点を持ち得るはず」の仏教・キリスト教などの普遍的宗教は「世俗国家の推進する戦争推進政策に同調協力することを拒否または回避する論理に立つての信仰維持の道を選ぶべき」であり、戦争に協力したことに対して、その戦争責任を示している [家永 1985：292]。そのような流れの中で、戦後、宗教者は自らの戦争責任を考えるようになる。

戦後数十年を経て、キリスト教界の中でも、アジア・太平洋戦争期におけるキリスト教会について、何が行われていたのかを明らかにする機運が高まり、それを「過ち」として認める見解が数多く出されるようになった。それは主に教界内部の牧師や教師からであり、多くは戦後世代からの提起であるが、戦争経験者によって教会の戦争責任・戦後責任を問う声もある⁽¹⁾。戦後世代の提起によって戦時下の教会が問い直されるとき、目指されるものは様々である。たとえば、神学的にいわれる信仰の連続性のもと、戦時下の教会の罪責を戦後の教会も担っていることから、現在の教会がその罪を認め悔い改めること、また現在の教会が福音を正しく受け止め、再び過ちに陥らないようにすること、「教会が変わったか」という問題意識をもち、それを探ることなどである。

さらに、戦争の記憶を後世に残そうとする活動も見られる⁽²⁾。そこには対照的に、当時地域教会のなかで、キリスト者として葛藤を経験した人の声が並んでいる。ここで語られる言葉は、総力戦体制下において、キリスト者であったことの労苦であり、キリスト者であるがゆえの抑圧の経験であり、それに対する抵抗、または流されたことの悔いである。

あるいは、信仰の「本質」は守ったとの自負である。

本稿は、アジア・太平洋戦争下の日本のプロテスタント・キリスト教会と、それをめぐる戦後の教会について考えるものである。本稿は、戦争に反対する立場から、宗教団体が再び戦争協力・国家従属に陥る道を回避することを願う。この論考は、戦時下の教会について、高踏的に批判することを目的とするものではない。国家と教会の関わりを歴史的に見つめ直し、戦時下の教会の在り方を明らかにするとともに、それをめぐる戦後の教会の見解から、戦時下の教会について考えるあり方、さらに戦後の教会について問い直したいのである。

宗教者が自らの戦争責任を考えるに際して、岩井健作は「ある宗教の教理や教学が「平和」に通じるものだという観点にたつて、その教えの理解や実践が不十分であったために戦争協力を起こしてしまったという反省の仕方では事柄の根本に迫ることはできない。」[岩井 1992 : 77] とし、当時の社会的文脈のなかで、宗教・教団の成立まで遡って歴史的にそれを見つめなおすことを示唆する。さらに、一色哲はそれを受けて、戦時下のキリスト教について、現在、研究がなされるとき、「キリスト教本来の平和的信仰の原理に基づけば必然的に戦争に抵抗すべきところが、第二次世界大戦期にはそのあるべきキリスト教像から逸脱し、日本のアジア侵略や国民に対する戦時統制に協力してしまったという前提に立っている」[一色 2006 : 68] と述べる。

二人の指摘は正鵠を得ている。現在の教会の認識として、戦時下の教会が戦争・国家に協力したことは「あるべきキリスト教像」からの逸脱であり、一時の過失であったとの前提のもと、その「過ち」について研究や罪責告白がなされているものが多い。

戦時下教会の代表的指導者であった桑田秀延が述べるように、当時のキリスト教において目指されたのは「『日本基督教』の樹立」[桑田 1944 : 193] であり、「日本基督教」あるいは「日本的基督教」のもと、「日本の伝統的な精神・思想・宗教とキリスト教との接合」[笠原 1974 : 115] がなされた。そこでは、国家とキリスト教のコンフリクトは回避され、かえって国家に有用なキリスト教を体現することが目標とされた。そのような時代状況のなかで、土肥昭夫は戦時下のキリスト者たちが真面目に福音主義的信仰に固執していたことを指摘し、「それだけに皇国民練成や臣道実践と結びついた彼らの信仰の質が問われる」[土肥 1980 : 362] と述べている。

現在の教会が自らを「正しい」とし、当時を「誤り」とすることによって、教会が再び「過ち」に陥る可能性を抑止する可能性は生まれないだろう。必要なのは、戦時下の教会におけるその〈信仰〉がいかなるものだったのかを明らかにするとともに、「正しい」「誤り」という価値判断のもととなる「あるべきキリスト教像」がいかに歴史的に構築さ

れるのかを明らかにすることである。そのために、当時の社会的コンテキストのなかで、また教会内の思想や神学も視野に入れたなかで、教会が国家・戦争と関わっていくようになったプロセスの詳細な検討、そして戦争の終結から現在までにおいて、教会が戦時下の教会を問題化し「過ち」とするようになるまでのプロセスの検討が必要である。それによって、「あるべきキリスト教像」の歴史的な変遷を明らかにするとともに、なぜ戦時下の教会が戦争・国家に協力し、天皇制のなかに取り込まれていったのかという問いに答えることができるだろう。そのなかに、再びキリスト教会が「過ち」に陥るのを回避する可能性が見出されるのではないだろうか。

今回は以上述べたすべてを考えることはできないし、特に教会がアジア・太平洋戦争に向けて進んで行くプロセスについては、ほとんど取り扱うことができなかった。以上のような問題関心をもちながら、本稿では土肥の言う「信仰の質」を詳細に検討することから始めよう。そして、終戦後、教会が当時を「過ち」とするまでのプロセスをたどることにしよう。まず、第1章で戦時下の教会の見解を〈信仰〉に注目して検討し、彼らの〈信仰〉にいかん戦争・国家の痕跡が見られるか、その〈信仰〉そのものを明らかにすることを目指す。さらに、第2章でそれに対する戦後の教会の見解から、教会の戦時下と戦後における違いやその連続性について検討する。

1. 戦時下のキリスト教会と『福音新報』

1859年に最初のプロテスタント宣教師が来日し、1872年に最初の教会である日本基督公会が横浜に誕生した。その後、神学上の差異や歴史的背景から30余の教派に分かれていたが、宗教団体法が契機となり1941年に日本基督教団として合同し、ほぼすべてのプロテスタント教会は国家の統制下に入っていく。教会ごとに国民儀礼、神社参拝、必勝祈祷会などが開催され、「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」⁽³⁾などが作成された。そして教団として「皇運の扶翼」を宣言し⁽⁴⁾、戦争協力に邁進していった。

この時期のキリスト教史については、これまでの研究の蓄積があるので、詳しくはそちらに譲りたい。ここでは、『福音新報』というある機関紙を用いて、そこに表された見解から、戦時下のキリスト教について知るひとつの手掛かりとしよう。

1-1 対象

『福音新報』とは、日本基督教会で指導者的役割を果たしていた植村正久が主筆として発行していた週刊新聞である。ここでまずその対象の性格について押さえておこう。特にその目的、執筆・編集者の立場を明らかにし、検討する際の手がかりとしたい。

まず、『福音新報』は1890（明治23）年3月14日に創刊された『福音週報』の継続紙である。それは、福音の進展を目的とし、キリスト教徒に意見交換の場を供していた。第50号に掲載された植村による「不敬罪と基督教」と題する社説において教育勅語の礼拝を批判したために、1891年2月27日の第51号をもって発行禁止処分を受け、翌月3月20日に、その趣旨を継いで『福音新報』として解題再発刊された。植村の死後は彼の娘婿佐波亘が受け継いで刊行を続け、1942年9月24日、48巻2421号まで発行された。同年10月15日、日本基督教団の設立にともない、『基督教世界』『るうてら』などと統合、2422号より『日本基督教新報』と解題。更に44年6月1日2492号より『日本基督教団教団新報』となった〔鶴沼1988：1202-1203〕。

『福音新報』は、内外の論者による神学思想や社会時評、新書紹介、教界ニュースなどを掲げ、当時のキリスト教言論界に指導的役割を果たした。記事の内容は巻頭言、信仰の友、説苑、家庭、教報など多岐にわたる。1号に付き8～12ページであり、特に巻頭言は多くが無記名での掲載である。

寄稿者について、創刊時に植村が述べるには、植村正久ほか、同じく日本基督教会牧師押川方義、伝道者松村介石の名が挙げられ、外国人宣教師の名前も見られる。その他内外の諸名士が時々文章を寄せたようである〔植村1966：16-17〕。また、『福音新報』が20年を迎えた際の植村の巻頭言「福音新報の二十年」では、宣教師三氏のほかに、日本基督教会牧師井深梶之助などがその経営に多大の労を貢献したとある。このほか、初期時代には神学者の田中達、日本基督教会牧師の大石保、富士見町教会長老の棟居喜九馬、遅れてアメリカ・メソジスト監督教会宣教師アレキサンドル博士、日本基督教会牧師富永徳磨、川添万寿得、明治学院教師で伝道者でもあった柏井園などの名前が挙げられている〔同：21〕。いずれも植村と親交があり、多くは日本基督教会内で要職を担っていた人々である。

目的について、植村自身は創刊にあたりそれを明らかにしている。創刊第1号の紙面では、「福音新報は、日本のキリスト教徒に、その意志所見を開陳、交換するの機関を供し、内外諸名士の卓説を掲げ、福音進歩の形勢を報じ、疑義を啓き、惑いを弁じて、未信の人を導き、およそキリスト教徒の徳を建て、知識を進むる」ことを目指していた。また、「余輩また社会の事物、風俗の利弊に注目し、経世済民の精神をもって、世間万般の事項を論究せんことを期す。」〔同：16-17〕とも述べられ、キリスト教会の進歩とともに社会に対しても関心を抱いていた。また、20周年を迎えた際には「第一に力を用いたるは、日本基督教会の改革にてありき。」〔同：23〕と述べるように、植村は自分が属する日本基督教会のリーダーとして、『福音新報』を発行していた。あくまで個人紙的性格のものであって公的な機関紙ではないが、寄稿者の多様性やその内容上、日本基督教会の機関紙的

な様相をかなり呈していたといわれている [幸・宮庄 1996 : 89]。

その見解は、当時 30 余の教派があるなかの一つの教派、その指導者層であり、その限られたメディアから、その言説を戦時下の教会の見解として一括りにはしてはいけないことをまず念頭に置いておこう⁽⁵⁾。しかし、植村の属する日本基督教会は戦争開始当時最大の教派であり、日本基督教団への合同にリーダーシップをとり、教団統理となった富田満を輩出している。そのことから、日本基督教会の見解を知ることによって、当時の主流であり多くの教会内に流布していた見解を知ることが期待される。

本稿では、『福音新報』の巻頭言を中心に、「国家観」、「戦争観」、「キリスト者の責任」という 3 つについて、当時の教会がもっていた見解を取り出して見ていきたい。総力戦体制下における当時の教会内に国家・戦争の痕跡がいかに見られるか、そして当時キリスト者として生きることがどのようなことだったのかを明らかにしたい。

1-2 国家観

まずは、国家に対する見解について見ていきたい。最初に、日本の国家そのものに対するキリスト者の見解を追う。そこに目立つのは日本の「犠牲」「忠誠」が他国に類を見ないほど秀でたものであるとする日本の優越性であり、「天祐」「天助」ということばによって、日本国家を意義付けしている姿である。

まず、日本の優越性について述べているものを見ていきたい。

日本には其の固有とも言ふべき仁侠犠牲の精神が存在する。国家の中心は其の民のために全く一身を犠牲にして顧みられないほどの仁愛を理想として提示せられ之に感激して国民は其の中心と国民のために其の最高の道義に殉ずる志を有している。

(2160 号 : 12 年 7 月 22 日)⁽⁶⁾

『陛下の為』の一句に笑つて死に就く忠誠、その単純にして強度の忠誠は二千六百年の歴史を籠めた一種不可思議な特質であつて、到底之を他に移植は出来まい。

(2312 号 : 15 年 7 月 11 日)

ここに見られるのは、日本には固有の「犠牲」の精神があり、さらに天皇に対する「忠誠」があることを誇示するキリスト者の姿である。そして次第に、それは天皇によるものであると明言するようになる。2367 号 (16 年 8 月 21 日)「復も此の国辱」においては、

我が国体の尊貴なる所以は萬世一系の 上御一人が大統を率いさせ給ふと共に億兆

の民衆が血液の一滴までも尽忠の志に漲っている点に在る。

と万世一系の天皇のゆえに国体の尊貴さを称え、そしてそれに対する民衆の尽忠を示す。

続いて、「神」「天祐」「天助」などの言葉に注目しながら、日本の国家に対しキリスト教的に意味を付与しているものを追って見ていきたい。まず、戦争当初から、教会は国家を「神国」とする見解をもっていた。1932（昭和7）年には

日本は神国なりとの意味が基督に於て深められ、徹底せしめられ、在天の父なる活ける神に帰服ろひ神の為させ給はんとする大なる使命感に生くる處の国民とならなければならない。(1910号：7年5月5日)

と述べている。ここでは、もともと日本は神国である。それがキリスト教によってさらに深められるというのである。その後の見解を追う。

2033号（10年1月31日）「基督者に愈々加はる重圧」では、日本国民がローマ市民のように「統制と命に忠なる点に於ては現在の世界に於て天才的である」としたのち、「天は其の統制と至忠の特性を愛でて今日の地位を我が国民に授けたであらう。恰かもロマが其の使命を天に授けられたる如くにだ。」というように、日本に「天」から使命が与えられているとキリスト教的意義が与えられている。さらに、「自衛上止むを得ざる場合には天祐は必ず其の国家国民の上に加はること明治の我が国の歴史が既に之を証明しつつある。」(2144号：12年4月1日)においても同じように、日本は「天」によってこれまで守られてきたとする。続いて、戦争が激化すると、

維新以来天運は常に日本帝国と国民とに対して微笑みつつあるものの如くである。当面の殊勲者たる海陸軍人は一人として天祐、神助を叫ばないものないのも道理であると言はねばならぬ。然しながら天は自ら助くるものを助く。[…] 今日天が我が国家、国民に微笑みつつあるのは、その陸海軍人の人生に対する真剣さに存在するのである。(2392号：17年2月26日)

と日本に対する「天祐」「神助」を誇る。ここで言われる「天」「神」は、「海陸軍人は一人として天祐、神助を叫ばないものない」ことからキリスト教でいわれるそれではなく、1941年の宣戦の詔勅「天祐を保有し万世一系の皇祖を踐める大日本帝国天皇」でいわれるような「天祐」と同じものだろう。当時の教会の「天」「神」という概念には、「神国日

本」といわれるときの「神」が多分に入り込んでいたことを示している。さらには、

結局基督教国ならざる日本が、墮落した基督教国を懲戒して、彼らの理想を実施する立場に挙げられたのである。日本皇国民は何時しか、其の思ひもしなかつた最大な使命に選任せられたのである。それは実は一死其の 君主に奉ずる犠牲の精神が酬いられたものである。其の特質が遂に全世界の指導を託せらるる価値を発揮したものである。 君主の大稜威に由ることは申すまでもない。(2414 号：17 年 8 月 6 日)

と日本はキリスト教国に変わって全世界を指導する使命を託せられるようになったとするが、それを天皇の大稜威によるものであると明言するようになる。

当時の教会では国家に対して、天皇の国体や、それに対して国民がもつ「犠牲」「忠誠」のゆえに、日本は他国よりも優れた存在であるという優越意識をもっていた。さらには、「天佑」「天助」といったようなキリスト教的意味付与がなされたことにより、その優越意識がさらに強められていた。教会は、天皇の国体とキリスト教的解釈による両方の結びつきから、日本を優れたものとして捉えていたのである。

1-3 戦争観

続いて、戦争の只中にあったキリスト教会の戦争に対する見解を見ていきたい。日本国家を優越視していた教会は、日本が推進する戦争に対してどのような見解をもっていたのか。最初に、戦争に向かう教会の見解の変遷を検討し、続いて教会にとっての戦争の意義を明らかにする。

1-3-1 見解の変遷

1931（昭和 6）年 9 月 18 日、満州事変が起これと、9 月 24 日発行の 1880 号には、「満州事変」と題した巻頭言が載せられ、

世の中に戦争ほど不合理なるものはあるまい。国と国との權益擁護の爲めに、何等の怨みも憎しみもない個人同志が、相食むと言ふのであるから、生をたのしむ人類の生活に於て、是以上に悲惨なことはないだらうと思はれる。況や、其の一個人の周囲に及ばす無惨なる影響などを思ふては誠に堪へ難い心地がする。

と戦争に否定的な見解を示す。そして続けて、「なんぢの剣をもとに収めよすべて剣をと

る者は剣にて亡ぶるなり。」という聖書の引用から「戦闘の如きも不幸にして突発した以上は、希くは、其事態をして、是以上に拡大せしめざれかしと、願はざるを得ない。」と戦争には否定的である。また、「基督者は、たとへ、どんな理由があつても、戦争を絶対に否定する。」(1885号：6年10月29日)ときっぱり否定する意見も見られる。戦争が始まった当初、教会は戦争を否定し、その早期解決を願っていたのである。

しかし、1937(昭和12)年7月7日の日中戦争開始により、キリスト教会内の風潮の転換⁽⁷⁾が記事に現れてくる。9月30日の記事では、戦場における兵士の行為が美談としていくつか掲載され、戦争による死の美化が行われるようになる。例を挙げると、

我らは聞く、某方面に於てトーチカの銃眼から流れる弾丸の為に進撃の望みなく、敵陣の突破容易でないと見るや、一兵士は敢然其の機関口を腹部を以て閉塞『いくら打つても私の腹だ。此の間に進め』と周囲の戦友を激励し、之に感奮した同志は勇躍して其の堅陣を陥落せしめた(2170号：12年9月30日)

などと紹介し、「斯くの如き叙事が互いに語られ、或は輪読せられる處、如何に犠牲他愛の精神を涵養し、一死報国の至誠を鼓吹することであらうか。」と戦争への意欲を喚起する。

さらに、2184号(13年1月13日)は傷病兵慰問号として特別に発行されたものであるが、日本基督教会全国連合婦人会会長である植村環によって、傷痍軍人に向けられた「慰問の辞」が掲載された。まず、「多くの忠勇なる軍人諸氏が、犠牲愛に満ち、飽くまで職責を守られた」ために病院生活を送っていることに対し、「義のため、愛のため傷つく筈であつたのは私共自身であつたのを、あなた様方が代つてその犠牲を引受けて下さつた」、さらに「実に将士方の血と生命は惜みなく献げられました。」と称え、「あなた様方の払はれた血の代価が空しくならぬので御座います。」と、キリストの十字架を暗示しつつ軍人の働きを称える。そして、「戦場で血を流された勇者らの御身内に漲る犠牲愛と真剣さ」を婦人も与えられながら、「造主の手に導かれて進みたくもので御座います。」と決意する。教師だけではなく、女性なども含め、教会が一体となって戦争協力に進んでいったことを示すものといえるだろう。

戦争が進むにつれて、さらに「犠牲」「試練」といったキリスト教的価値付けによる戦争美化が進み、そして戦争に協力することの意義が説かれるようになる。これについては次項の、戦争の意義で詳しく見ることにしよう。

最後に、1942(昭和17)年には、日本基督教会における最初の戦死者となった米井海

軍大将について「追想」の記事が載せられている。

去る二月一日某方面の戦ひに於て遂に名誉の戦死を遂ぐるに至つた。『海行かば水つく屍』、君は文字通り一片の肉も残さず、尽忠報国の精神に燃えて死んで行つたのであつた。君は軍人としてもかく立派な典型的人物であつたのであるが、教会員としても実に忠実なそして熱心な信者であつた。斯る人物を教会が国家に送り出す事が出来たのは我等教会員の此上なく誇りとする處であるが、一面かう云ふ理想的な信者を失つた事に少なからず淋しさを感じている（2418号：17年9月3日）

このように、米井大将が死に際しても立派なキリスト者であつたことを強調し、続けて「模範的信者にして典型的軍人」であつたと称える。ここにいたっては、戦争によって信徒を亡くしているにもかかわらず、その死を「名誉の戦死」と呼び「誇り」としている。総力戦体制下において、戦争で死ぬことが美德とされ奨励されたのと同じ論理である。それがキリスト教的な価値によってさらに強められ、意味を新たに付与されていたのである。

教会は開戦当初から戦争に賛成していたわけではない。むしろ、戦争に反対し、その早期解決を願っていた。しかし、日中戦争の開始が転換点となり、戦争協力に邁進するようになる。そして、戦争そのものをキリスト教的に意義付けるようになっていく。それについてには次に続けよう。

1-3-2 戦争の意義

続けて、教会が考えていた戦争の意義に注目する。これは、戦争における日本の「使命」として語られるものである。教会がどのような見解のもと戦争を意義付けていたのかを探りたい。

まず、1986号（9年3月1日）「満州国皇帝の即位」では、満州国の建設と皇帝の即位に最も責任あるのは日本帝国であるとし、「天命は遂に満州帝国に対する全責任を我が日本帝国に負担せしめた。」と日本に満州を支配する使命が与えられていることをキリスト教的に肯定する。さらに、

侵略の為めの戦争に非ず、征服の為めの戦争に非ず、或は又持たざる者の持てる者に対して生存権を振り舞はして暴力に訴えんとするものにも非ず、実に是れ東洋恒久平和の為め、延びては世界の平和の為め、全人類の幸福の為め、東洋民族の立て直しにより、行き詰まれる人類に新なる生命の転機に与へんとする神の大なる摂理の中に

負はされたる国民の犠牲的、或は贖罪的苦悩の営みである（2209号：13年7月7日）

と、この戦争は決して侵略戦争などではなく、東洋・世界平和のための神の「摂理」における「犠牲的」「贖罪的」な行動であると示す。そしてその使命は

日本は文化の活用によて東洋人の生活を豊富にすべき使命を負っている。支那農民、労働者に其の智能を貸して原料の生産に世界と競争し得る向上を与へ、製品を之に便宜に供給することに由て彼らの生活が向上するであらう。（2175号：12年11月4日）

というように、アジア諸国の生活向上のためであることが示される。あるいは、欧米諸国の侵略を批判して、

日本帝国の主張は、旧態を以て圧迫を被り、搾取を受けつつあるアジアの国民を其の軛の下より救ひ出して、協同の文化に浴せしめやうと言ふにある。基督教の立脚地から見て何らの咎むべきものなく、何らの弾劾すべきものはない筈だ。（2239号：14年2月9日）

其の審判の手として世界変革の使命を托された東亜の国民（2385号：17年1月8日）

というように、東洋の盟主として欧米諸国の圧迫と搾取の犠牲からアジア諸国を救い、民族を解放すること、さらに「審判」の手として世界を変革することを使命として示す。ここには、国家のプロパガンダとしての戦争の意義と同じ見解が見られるのである。

教会は、国家が標榜するその戦争の意義をそのまま受け入れ、アジアの盟主である日本が欧米諸国の圧迫の下からアジア諸国を救い、その生活を向上させるためであると信じていた。そして、それは神の摂理によって日本の国に負わされている使命であると信じる。教会は、国家そのものに対してキリスト教的解釈をなしたことを先に見たが、その日本が戦う戦争についてもキリスト教的に意味を与え、それゆえ肯定し協力したのである。

1-4 キリスト者の責任

続いて、キリスト者が自らについて、その責任・使命をどのように認識していたのかを明らかにしたい。すなわち、当時キリスト者であることは彼らにとって如何なる意義をもっていたのか。特にキリスト者の役割、使命について述べられているものに注目し、検討する。

まず、当時の教会は「基督者と雖も日本人である。」(2372号：16年9月25日)というように「日本人且つキリスト者」であるものとして、「国民として負担すべき基督者独特の忠誠の道がある。」(2177号：12年11月18日)と信じていた。そのように、キリスト者であるからこそ果たすべき責任はより大きいと捉えていた。そのなかで、国家に対して、国民に対して、キリスト教を担うものとしてという3つに責任を負うものであることが喚起されている。それぞれについて、これから見ていきたい。

1-4-1 国家に対して

まず、国家への責任について言及しているところを見よう。これまで見てきたように、国家の優越性を認めていた教会は、「祖国日本は基督に依りて靈的の更生を経験し、基督の生命にバプテスマせられ国是が基督に於て確立する迄は、国民としての大理想を欠如する。」(1910号：7年5月5日)というように、キリスト教が日本にとって有益なものであると信じ、そのため日本にキリスト教が取り入れられるのを願っていた。ここでは、そのように有益なものとしての自負を持った教会が、国家に対して負っていると述べられるその責任について見ていきたい。その内容は、広く「臣民としての忠誠」についてが最も多いが、その他具体的に、「国体の拡大」「社会の改善」「経済的貢献」について述べているものもある。

まず、「臣民としての忠誠」について、「忠誠」「愛国」などといった要素をもつ文章を手がかりに、その内容を見ていきたい。

基督者は自他共に容す如く国民中の最も愛国心に富むものでなければならない筈である。基督者は以上の事実を見て、国民に対して二重にも三重にも責任を負ふものである。一個の国民としての政治や社会に負ふ義務に忠実であるべきことは今更論ずるまでもない。(2304号：14年5月16日)

ここでは、キリスト者であることは「最も愛国心に富む」ことであり、それゆえに「二重にも三重にも」国家に対する責任を負い、それに努めていかなければならないとする。続いて、2323号(15年9月26日)「異常時に於ける基督教」には、

如何なる命令に接するも、此れ国家の最高機関から来る命令として慎んで服従し喜んで其の身命を擲つのである。此れは上長の命令に従ひ奉公、至忠の誠を致すのである。決して他から強ひられるのでもなく、余儀なくせられるのでもない。[...] 其の

把握せしめる道徳は他のため、国家のため、同胞国民のために其の全身を犠牲として奉仕すべき点に在る。

とあり、キリスト者は国家の命令に喜んで服従し、「犠牲」となって国家、国民に奉仕すべきと語られる。次に、2391号（17年2月19日）「愛は懼れず」では、忠良なる臣民について述べている。

更に国家に対し／ 陛下に対して純忠至誠を以て日々の生活を以て奉ずべき筈である。〔…〕国民中の最も優良なるべき秘訣を有し、身も浮くほどに其の原動力を給せられつつある基督者は、其の周囲の如何に拘らず、自己の磨き澄まされたる良心に従ひ、其の救はれたる意思に鞭つて、忠良の臣民たる自覚と実践とがあるならば、何を憂ひ、何を懼れ何に不安あるべき道理はない。ウエスレイは世界第一の基督者たらしめよと祈つたと言ふ。我らをして日本第一の忠良なる臣民たらん事を祈らしめよ。

これによると、キリスト者は「国民中の最も優良なる秘訣を有し」ており、その信仰によって「日本第一の忠良なる臣民」になりえるものである。そしてそれこそが願ひであるとする。信仰によって国家国民を愛し、忠良な臣民となることが奨励されている。

以上から、国家を愛し、国家に対して忠誠を尽くすものとしてのキリスト教会が浮かび上がる。戦争という社会的コンテクストにおいて、国家の命令を積極的に受け入れ、それに対してキリスト者として信仰による忠誠を誓う姿である。当時の表現を借りて言えば、キリスト者とは信仰によって「日本第一の忠良なる臣民」たるべき人々であったのである。

最後に、2290号（15年2月8日）の記事は、国家への服従の根拠が聖書であったことが明確に示されている。「日曜学校」というコラムの中の一節であるが、「忠良なる国民」と題してマタイ伝22章15～40節より説教が載せられている。イエスが国家への服従を教えたという聖書の箇所を解釈したのち、

個人のある道徳上の判断が国家と一致しないがために、これに服従することが出来ないといふことが神に忠実であるかの如くに誤って考へる者がある。先づ第一に反省せねばならないのは人間は罪の所産であつて、往々利己心から最高の道徳上の義務を逃れたい希望に燃えることがある、それに一向気付かず自分が宛ら国家以上の社会良心を以て物を判断している如く妄想する。国家が命令する所は国家といふ組織の機能が命ずるのである。故に喜んでこれに服従しなければならぬ。もし国家の命令が自分

の判断と行き違っている時でも忠良な国民となることが国民としての第一の義務なるが故にこれに服従しなければならない。道德の大切なことは命令の如何を判断するよりも命令に服従するか否かにある。

ここでは、イエスの教えという面のほかにも、人間の「罪」というキリスト教的要素を用いて、ますます国家への“盲目的”服従を求めている。神に対する信仰のゆえに、国家は必ず従うべきであり、それが忠良なキリスト者としての務めであると語られる。

次に、「国体の拡大」が示されているものに話を移そう。

我が国体の尊厳と特質とを全世界の基督教国民に解明して、之を胆仰、畏敬せしめ、彼らの基督者としての操守の墮落と浅薄とを悔悟、実感せしむる任を負ふものは我が国の基督者でなければならぬ。(2413号：17年7月23日)

ここでは、世界で最も優れたものとしての国家観とともに、それを世界に対して示すことがキリスト者としての務めであると述べる。そして、欧米のキリスト者の墮落を批判し、国体と関連付けて日本のキリスト者の優越性を語る。これについては後述する。

続いて、それほど多くはないが、「社会の改善」に対する責任を述べているものがある。2319号(15年8月29日)「勝利の覚悟とその使命」では、「我ら基督者の戦ふべき敵は何處に在るか。」と提起して述べる。

日本の敵たるものは決して贅沢のみではない。あらゆる肉欲、私情を逞するものは悉く日本の敵である。〔…〕その社会に対する悪感化を防阻するのは神に属するものの使命である。其處に一大戦闘の必要を見る。日本より斯うした欲情、悪癖を駆逐することこそ国民の最高使命の達成に一大要素である。

ここでは、日本全土に掲げられている「贅沢は我らの敵だ」という標語を用いて、贅沢のみならず、男女風紀の乱れなどについても「道德の破壊者」とみなし、それらを「日本の敵」であるとする。キリスト者の使命は、そのような「日本の敵」を日本国内から駆逐すること、すなわち社会の改善に努めることを明言する。

最後に、「経済的貢献」について述べられるところを見ていこう。2408号(17年6月18日)「節約の道德=二百三十億貯蓄の要望=」と題された巻頭言では、まず戦争の意義が揚々と語られる。戦争はやむを得ず起こる凶事であり、日清、日露、世界大戦では日本

は義のために黙することができず、正義のために奮起したのであると回顧し、今回の大東亜戦争も同様に米英に迫られて立ち上がったのであると喧伝する。そして続けて、国家にとっての戦費の重要性におけるキリスト者の責任に話を移す。そこでは、「基督者こそ平生から資産、金銭が各自に取って何を意味するかを最も明かに知るものである。」とし、聖書に登場する、2レブタという当時とても少ない金額であったが彼女にとっての全財産を献金箱に投げ入れた女をもって、「所謂レブタ二つの価値を衷心から理解するものは基督者である。」と続ける。それをもって政府の230億円貯蓄の要望に対し、キリスト者としてそれに応答することの大切さを説くのである。最後には、「願くは各員が其の日々に生ずる余裕以上に、犠牲と愛国の精神より、生活の資を割いて此の国費に当てられんことを切望に堪へざるものである。」と説き、経済的負担についてもそれが「犠牲」と「愛国」であり、キリスト者がその信仰ゆえに進んで献げることを奨励する。

1-4-2 国民に対して

次に、国民を対象としてキリスト者として果たすべき責任について語られる箇所を取り出してみたい。戦争開始しばらくは、「伝道」に主眼が置かれていた。しかし、日中戦争開始による戦争の激化により、「霊的覚醒」「道徳性向上」というものに次第に比重が移されていくようになる。

国民の「霊的覚醒」「道徳性向上」におけるキリスト者の責任について語られ始めるところから見ていこう。2315号（15年8月1日）「道徳原動力の配給者」には、「我が国民が永く東亜の指導者たらんがためには、その特性上一大向上を遂げねばならない」と始まり、現在は国民の「一大道徳向上」の要機であり、「一大霊的覚醒」を必要とする危機であると述べる。そして「その霊的覚醒の要素を鮮やかに握るものは基督者である。即ち道徳覚醒、国民性向上の原動力を天より輸入する秘訣を握るものは即ち基督者である。」と、キリスト者が国民の「霊的覚醒」をなしえるものであるとする。それは、すでに救われたものとしてキリスト者が国民に対して道徳的向上を警告することである。最後に、「祖国民の東亜の指導者として、その至当の徳操を具備するに至り得るやの秘鍵は基督者の手にありと言はねばならぬ。起て同志。」と鼓吹して締めくくる。別の記事には、

何よりも先づ基督者として貢献せねばならないことは国民資質の向上と、其の日常生活の浄化である。如何なる場合にあつても沮喪しない精神上の生気の横溢である。

(2369号：16年9月4日)

と、「国民資質の向上」と「日常生活の浄化」こそキリスト者が貢献すべき責任であると語られる。それは、「国民の間に熱烈に至善、至愛の神の人類に対する要求と此れに共働の道を伝ふる事即ち福音の宣教」によるものである。ここでは、最初に述べたような伝道について語られるが、それはあくまで道徳性向上が目指されているからである。

最後に、2405号（17年5月28日）「先づ倫理的の頭から」は国民の倫理性に注目している。まず、キリスト教は「倫理的宗教」であり、その使命は今日いっそうの重要性を有することを述べ、

今日如何にして国民の倫理的意識を高潮せしめ得るか。其の感化の能力を如何にして産むか。それは倫理的先覚団体の責任であらねばならぬ。その団体が真に自己の罪を慟哭し、其の悔改に忠信ならば天よりの能力は約束に従つて降されるであらう。

と続ける。倫理的先覚団体であるキリスト教は、国民の「倫理的意識」を向上することにその責任があるとする。その方法は、キリスト者が自分自身の罪を認めて悔い改めることであり、そうすれば国民の倫理的意識が向上するのであると述べられる。

戦時下において教会は、国民を感化してその霊的覚醒を進め、資質、倫理的意識などを向上させることをその責任として捉えていた。日本国家が神から特別な使命を与えられているという信念のもと、キリスト者自身が「日本第一の忠良なる臣民」を目標としていたことは前に述べたとおりであるが、それは国民に対しても同じであって、キリスト者の願いは国民をさらに良き臣民たらしめることであったのである。

1-4-3 キリスト教を担うものとして

では、キリスト教そのものは当時の教会にとってどのようなものだったのか。当時の教会は「日本基督教」を掲げ、日本独自のキリスト教を追求していた。日本のキリスト教について述べられている言説を見ていこう。まずは、

我が国の基督教こそその混合色、雑音を包含しない純然たるもので、是を以て東洋に独特の感化を与ふべき責任あることを信ずるものである。（2322号：15年9月19日）

といったように、日本のキリスト教こそ唯一「純然」であるとその正当性を強調している。

2335号（15年12月19日）「動乱中の降誕節」では、欧米のキリスト教を激しく攻撃する。この世界の動乱は果たして誰の罪かと問い、キリスト教が「人知の発達、文化の普及

を凌駕すべき実質と運命とを有しながら、基督教が其の遥かに取り残されて、人間が自己の感化、指導の下を離れ去るのを呆気にとられて傍観した結果」であるとし、動乱が東亜にまでも波及してきたことに憤りを表明する。そして、「日本の基督者は此處に目覚めて全く出直した基督教を世界に示すべき貴き運命を担っている。」と、日本のキリスト教が健全なキリスト教として、これまでの欧米のキリスト教から脱却したものを世界に示すことを明言する。さらには、

実に世界新教の運命を握り、其の内在する実力を生活の上に還元する運命を負っているものは日本の基督者、即ち日本基督教団の各員である。新教と言ふものは此の外にはないからだ。(2414号：17年8月6日)

というように、世界プロテスタント教会の運命を日本の教会が握り、さらにプロテスタントとして認められるのは世界に日本だけであると明言するようになる。

1-5 戦時下の教会の〈信仰〉

ここまで『福音新報』という機関紙を通して、戦時下のキリスト教会をその〈信仰〉に注目して検討してきた。ここで、その〈信仰〉についてまとめておこう。

戦時下の教会は、日本の国家に対し、国体とキリスト教的解釈の結びつきによりその優越性を表明していた。当時、日本の国家は神から特別な「使命」を与えられているものであった。ゆえに、戦争は神の「摂理」における「犠牲的」「贖罪的」な行為としてキリスト教的に意味が付与され、それが戦争肯定の役割を果たした。「犠牲」「試練」などといったキリスト教的価値を用いて、時局への忍耐と戦争への積極的な参加が呼びかけられたのである。

さらに、国家がそのような特別な使命を果たすためにはキリスト教が有益であり、教会がそのために奉仕する責任があるとして、国家に対する責任を重く受け止め、それを表明する。そこでは、誰よりも国家・国民を愛し、「日本第一の忠良なる臣民」となることが目標とされた。さらに、キリスト者だけではなく、その他の国民の資質向上のためにも教会は責任を果たすべきであり、国民を感化して良き臣民とすることが目指されたのである。そして、そのようなキリスト教こそ世界に唯一の正しいものであるとした。そのように、当時の教会はまず国家の優越性を認め、それをさらに向上させるものとしてキリスト教を捉えていたのであり、そこにこそキリスト者の責任があると考えていたのであった。

戦時下の教会の〈信仰〉は、国家・戦争と分かちがたく結びついて形成された〈信仰〉

であった。それは社会的コンテキストの変化によるキリスト教信仰の変容であり、「国家」と「神」が交錯し渾然一体となっていたといえよう。神に従うことと国家に従うことは相反するものではなく、国家に従うことがすなわち神に従うことであった。それゆえ、教会は国家に最も忠実に服従するものであることを表明したのである。

しかしそれはあくまで「変容」であって、もともとの信仰告白との矛盾ではなかったといえるだろう⁽⁸⁾。あくまでも、福音の「真理」は守られたのである。

そのように、戦時下の教会において福音信仰は「正しく」守られたとする言説は、戦後しばらく大勢を占めていた。それは、国家に従うことが神に従うことであり、さらに戦争がキリスト教的に意義付けられていたことから、国家・戦争への協力が〈信仰的事柄〉として考えられたためである。当時の教会には「過ち」を犯しているという意識はなく、むしろ自らの〈信仰〉に従って生きていくとき、それはおのずから国家・戦争に協力することになったのである。国家の抑圧による戦争協力というネガティブな面だけでは説明することのできない教会の姿を示すことができるだろう。そのような原動力としての信仰の変容をまずここで押さえておきたい。

2. 戦後のキリスト教会と「戦争責任告白」

次に、このような〈信仰〉を経験した戦時下の教会をめぐる、戦後のキリスト教会の見解を見ていきたい。どのような経緯で戦時下の教会を「過ち」と認識するようになり、そして現在の、戦時下の教会への認識はいかなるものか。終戦後のキリスト教会の歩みとともに、戦時下の教会に対する見解を見ていこう。それにより、そのプロセスから見られる教会の認識の変化と、さらには戦時下の教会をめぐる言説を問題化したい。

ここからは、キリスト教界で戦後発表された「戦争責任告白」を通して、検討を進めていく。今回対象とする「戦争責任告白」は、戦争及び戦時下の教会に関して、現在の教会の見解が最も明らかに示されているものであるといえる。今回はその告白の検討に主眼を置き、さらに最も早く発表した日本基督教団の告白を詳しく取り上げ、歴史的背景や発表の反応とともに検討する。

2-1 終戦後のキリスト教会

終戦によって教会は、伝道と教会の建て直しに精力を注ぎ始める。たとえば、終戦の次の日曜日に暗い顔で「敗戦で心のよりどころが何もなくなくなってしまった」と述べる青年が礼拝に出席し、そのようにして毎週青年達が増えていくのに喜んで対応した姿〔日本基督教会靖国神社特別委員会編 1991：27〕からは、戦争の終結とともに、キリスト教に自己

の精神的支柱を求める人びとの期待に応じていく地域教会の姿が見られるのである。さらに指導部においても、当時の教団統理であった富田満は終戦直後、「日本基督教が従前よりも有利な立場に置かれたことも亦事実である。満州事変以来、基督教は圧迫を蒙り、教学伝道等に不自由を感じてきたが、今や自由に説教をなし得ることになった。」〔日本基督教団史編纂委員会編 1967：178〕と述べて「圧迫」からの解放を喜んでいる。さらには、9月に東久邇首相に招かれ、平和新日本建設のために努力するよう要請されたのに対し、富田は「新日本の建設に最も重要な国民道義の昂揚と国際親善、世界平和の為に基督教界の総力を挙げて尽し〔…〕」〔同：180〕と返答するなど、平和に向けた働きを期待された教会は、それに応じて精力的に活動し始めるのである。そして1946年「新日本建設キリスト運動」を開始し、国家滅亡の危機が迫っているこのときこれを救うのはキリストのみであり、新日本の建設に貢献することを宣言し、伝道へと進んでいった。終戦によって、キリスト教の役割は「国家・戦争に協力すること」から「平和のために働くこと」へと、見事な変化を遂げるのである。それはいわば、「あるべきキリスト教像」の転換であった。

そのように伝道に力を注いだ教会は、戦争責任を自らのものとすることはなかった。東久邇宮内閣唱導の「一億総懺悔」運動のなかで、終戦翌月には東京で「総ざんげ更生運動大祈祷会」を開催し、教団指導部は責任問題を拡散した。同年12月の戦後初の日本基督教団常議員会において、富田満は戦争責任について問われたとき、「余は特に戦争責任者なりとは思わずされど責任を感じて辞職すべき者なりとせば今辞職するは軽き事なり。ただ重要責務山積せる今日直に辞職するは反って無責任なり、辞職には時機あれば、その時機を待ち居る次第なり」〔土肥 1980：415〕と、責任逃れともいえるような返答をしている。同じように、翌年1月20日の『教団新報』「戦時中に於ける教団法行政の実相——戦争責任者は何人か」という記事には、終戦後半年の教団指導部の見解が現れている。

第一に、キリスト教関係者はその教団たると否とに拘わらず、能動的に戦争を指導した覚えは毛頭ないのである。キリスト教を奉ずる限り、そんな行動、言論に出でられる道理はない。〔…〕教団は、政府、軍部の強調する戦争目的をそのまま、部内に伝うことを命ぜられ、その与えられた資料によって判断して、それが正義であると認めたところを、要求せられるがままに部内に宣伝したのである、言うまでもなく、虚偽と知りつつ行ったのではない。軍部・政府を信頼して、安心してそれを取り次いだまである。戦争であるからにはその必勝を希願し、意図することは、国民の義務である。況んや平生社会指導の任にあるものには当然の責任である。問題は戦争を計画し、実施し、敵愾心を鼓吹し、復讐を奨励したか否かにあろう。苟もキリスト教教

職、信徒にそうした人物があるべき道理はない〔…〕その戦争責任を負うべくば、各個教会の責任者が平等にそれに当らねばならなくなる。

このように、終戦直後の教団指導部は、政府・軍部に責任を転嫁し、当然のことをしただけだと居直っている。しかし、戦犯追放の動きがキリスト教界にも波及し、戦争中の教会の態度に対する反省も徐々に起こったといわれる〔『福音と世界』編集部 1955a: 19〕。しかしそのなかで、戦時中の指導部は戦後も要職を担い続け、そしてその人たちを憚ってはっきりした声はほとんど上がらなかった〔渡辺 1994: 103〕。その後、朝鮮戦争の勃発に対し、教団第6回総会は「平和宣言」を発し、講和条約締結の促進、国際的紛争の原因の排除、原子力の人道的・平和的利用の促進、内外のキリスト教平和団体との連絡提携による平和運動の推進などとともに、「文化的平和国家の確立のために、新憲法における戦争放棄の精神をわが国是として堅持し、軍国主義の再燃を誘発するような危険を防ぐために、具体的方策を講ずること」に努めることを誓った〔『福音と世界』編集部 1955b: 59〕。さらに、1951 年、「キリスト者平和の会」といった平和団体も設立された⁽⁹⁾。キリスト教は戦時下の自らについて問うことなく、「平和の宗教」としてその姿を現していくのである。

2-2 対象

本章で対象とする戦争責任告白とは、戦後、教会が発表した、戦時下の教会の「過ち」を告白するものである。1967 年日本基督教団が発表したのが最も早く、戦後 50 年となった 1995 年やその前後に多くが出されていることが注目される。教団単位で出しているものが最も多いが、その枠を超えて「超教派」として、また各個教会や個人でいうものもある。本稿は教団単位で発表しているものに限定し、さらに、表題の中に戦争責任に言及しているもののみを対象として扱うことにする。今回取り扱うのは以下の 12 教団である。発表年月日、表題については以下のとおりである。⁽¹⁰⁾

1. 1967. 3. 26 日本基督教団「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」
2. 1988. 8. 26 日本バプテスト連盟「戦争責任に関する信仰宣言」
3. 1992. 8. 26 日本バプテスト同盟「戦争責任に関する悔い改め」
4. 1993. 3. 15 日本ナザレン教団「第二次大戦下における日本ナザレン教団の責任についての告白」
5. 1995. 3. 21 沖縄バプテスト連盟「戦後 50 年を迎えるに当たっての戦争の反省と平和実現に関する声明」

6. 1995. 4. 27 日本福音キリスト教会連合「第二次大戦における日本の教会の罪責に関する私たちの悔い改め」
7. 1995. 8. 15 カンバーランド長老キリスト教会日本中会「戦後 50 年を迎えるにあたってー過去の悔い改めと将来への展望」
8. 1995. 8. 15 日本基督教会「戦後 50 年を迎えて、日本基督教会につらなるわたしたちの罪の告白と悔い改めの表明」
9. 1996. 3. 28 基督兄弟団「過去の罪責に対する悔い改めと将来への決意」
10. 1996 日本聖公会「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」
11. 1997. 3. 20 日本ホーリネス教団「日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白」
12. 1998. 12 基督聖協団「戦争責任に対する回顧と反省と謝罪」

教団によって「告白」としているもの、あるいは「宣言」、「声明」とされるものがあり、さらには、総会にて決議されたもの、教団内の小委員会が発表したもの、教団の代表者が発表したものなど、その性格は様々である。さらに、多くの教団が自らの教団の過去について告白しているのに対して、「私たち日本の教会」を主体としているものもあり、主体についても特徴が見られる⁽¹¹⁾。このように特徴や違いはあるが、述べられる項目ごとに差異が出てくるものとし、それについては項目ごとに見ていくことにする。呼び方として、今回はすべて「戦争責任告白」あるいは「告白」と統一した。また、性格の違いについては、本稿では戦争及び国家に対する戦後の教会の代表的見解を知ることを目的としているために、教団から公に出されたものとして、同列にこの告白を用いている。

2-3 告白発表までの経緯とその目的

まず、各教団から戦時下の教会の「過ち」が告白されるようになるまでのプロセスと、その目的について押さえておこう。教会が戦後、戦時下の教会のことをどのように考えてきたのか、そして数十年を経て告白発表に至ったのはなぜなのか、ということを明らかにしたい。ここでは、その背景や内容が詳しく述べられているものとして、教団から公に出されているような告白の解説本・資料を用いることにしよう。ただし、日本基督教団については、後で詳しく検討するために、それ以外の教団の告白を対象としている。

まず、各教団が発表へと至った経緯について述べられているところを見ていきたい。直接の契機について説明しているものはあまり見当たらない。そのなかで、1996 年発表の基督兄弟団の場合、1996 年に創立 50 周年を迎えるに当たったの記念事業準備のなかで「きよめ教会」綱領が明らかになり、それを受けて「きよめ教会が弾圧の中を通されても

信仰を守り抜いた教会であったと受け止めていました。それ故、良き信仰の遺産を受け継いだ教団であると信じていた私達にとって、これは驚きと共に大きなショックであり、痛みを感じ罪責の念を覚え」[中島 1998: 33] たことから告白へと至ったと述べられる。この場合、直接の契機は教団創立 50 周年による歴史的文書の調査であった。また、1997 年に発表した日本ホーリネス教団の場合は、当時「靖国神社国家護持法案」の問題、部落差別問題についての糾弾、大嘗祭に関してという伏線があったことを示しながら、直接のきっかけとしては、1995 年が戦後 50 年の節目であり、キリスト教界から多くの教団、教派、団体、学校が戦争責任を言い表す文章を公表されたことによって、「私達の教団でも独自の声明を発表すべきではないか」といった声であったことを示している[日本ホーリネス教団福音による和解委員会編 1998: 12-16]。その他の教団において、告白発表の直接の契機について説明しているものはあまりない。それはおそらく、直接のきっかけが何かあったわけではなく、教団外の動きから初めて自らの教団を見つめ直しはじめたためではないだろうか。

発表の目的については各教団にそれほどの相違は見られない。「宣教 100 年を機に、これを明白にして悔い改める」[日本バプテスト連盟 50 年史編纂委員会編 1997: 286]、「改めて神と人に対して謝罪」「アジアの兄弟・姉妹たちに和解と交わりを願う」[石田 1994: 20]、「過去を断罪することではありません。ただ、正確に過去を知り、今後私たちが同じ罪を犯さず、堅くキリストに立つことができることを願ってのことです」[日本福音キリスト教会連合全国社会委員会編 1996: 4]といったものである。戦後数十年を経てもなお告白を発表する理由として挙げられているのは、悔い改め・謝罪を目指すこと、信仰告白の問題に取り組むことであり、さらには、同じ罪を繰り返さないことの表明であり、また、アジアとの和解を求めることである。

戦後の流れの中で、戦時下の教会の問題は忘れられ、改めて問い直されることはほとんどなかった。しかし、1980 年代から 90 年代にかけて、政府が侵略性を一応承認し、植民地の反省を表明した。さらに、国民の半数が先の戦争を侵略戦争として認識していた[吉田 2005: 101]。そのような社会的風潮のなかで、キリスト教界は戦争責任について考えるようになったのであり、初めて公に戦時下の教会の「過ち」を認め、信仰告白、アジアとの和解などを目的に告白が発表された。「バスに乗り遅れるな」ともいえるような、戦争責任の告白の流れに飲み込まれていく教会の姿と、そのような外的要因によって自らの教会を対象化しえない教会の姿がそこに見られるのである。

2-4 内容

ここで、12教団の告白からまずその内容を大まかにまとめておこう。それぞれ特徴はあるが、ここでは全体的な傾向を捉えることにする。

まず、戦争責任告白、もしくは罪責告白というからして、戦時下の教会の過ちを述べ、それを神に悔い改める、隣人に謝罪するという告白はほぼすべての告白に見られるものである。

加害者としての日本の姿、すなわち、日本国内、諸外国で犯した出来事についても具体的にあげられている。アジア諸国で日本が犯した罪について具体的に述べ、そしてそれらに対して教会が荷担したという事実を認める。具体的な事例を多く出しているという点では、前述した主体の違いとともに日本福音キリスト教会連合の告白の特徴として見られるものである。その中の多くの語句に注釈がつけられており、用語説明に3分の1ほどの分量を割いているのも大きな特徴である。これは、戦争を経験していない若い人への配慮であるといわれる〔キリスト新聞 1995/5/27〕。

そして、そのような国家・戦争に追隨した教会の具体的な行動が述べられる。国家神道体制や、その他具体的行為として国民儀礼⁽¹²⁾、皇紀 2600 年奉祝全国基督教信徒大会⁽¹³⁾、日本基督教団への合同などを述べ、国家に追隨しその誤りを見抜けなかった教会の姿を述べる。また、偶像礼拝の罪にも言及する。「見張り」「預言者」「地の塩・世の光」という語も好んで使われている。いずれも聖書から取られた語であるが、教会が神からこの世に正しく神の公義を行なっていくものとして召されているにも関わらず、それを果たせなかったとの意を込める。

さらに、日本の教会の積極的な国策協力について述べるものもある。まず韓国をはじめアジアの諸教会に神社参拝を強制した事実には、いくつかの告白文が言及している。1938年に日本の教会の代表者が平壤を訪れ、韓国の教会に神社参拝を強制したこと、またそれにより韓国で殉教者が出たことに謝罪の意を示す。さらに、42年6月の教団第6部、9部（ホーリネス系）の検挙⁽¹⁴⁾についても、特にホーリネス系3教団（日本ホーリネス教団、基督兄弟団、基督聖協団）を中心に、その回顧がなされている。

また、戦後の教会にも言及したものがある。後述するが、教会の戦後責任、特に戦時下から継続する教会と国家との関係について述べている。さらに、教会が戦後長い間この問題を放置してきた怠慢についての反省が述べられる。最後に、これから教会が果たしていく決意、再び過ちに陥らない決意を述べて終わる。

以上のような内容のなかで、ここからは特に、戦時下の〈信仰〉への言及、戦後の教会への言及、告白の具体的方針という3つに注目して検討を進めていこう。それにより、戦

後の教会が戦時下の教会に対してどのような認識をもって告白に臨んでいるのかを明らかにしたい。

2-4-1 戦時下の〈信仰〉への言及

第1章で見たように、戦時下の教会は国家・戦争と結びつき、その〈信仰〉によって戦争が肯定されるものであった。そういう意味で、信仰の変容こそが戦争協力に邁進する原動力となったのであったといえるのである。

戦時下の〈信仰〉には比較的多くの教団が言及している。そのことを告白しているものを以下に抜粋する。

- [1] 「主告白において誤りを犯した。」「二元論的あるいは道德主義的福音理解にとどまることによって、信仰の内面化と体制的教会の保持を図ろうとした。」(バプテスト連盟)
- [2] 「イエス・キリストのみが主であることを正しくかつ十分に告白することをしませんでした。」(バプテスト同盟)
- [3] 「唯一神への信仰の告白を曖昧にした。」(日本福音キリスト教会連合)
- [4] 「国民の前にキリスト教信仰の表明を恐れ」(沖縄バプテスト連盟)
- [5] 「国粋主義を教会の信仰的教理の中に組み入れ」「福音信仰の歪み」(基督兄弟団)
- [6] 「キリスト教信仰の中に、天皇制を受け入れていた」(日本ホーリネス教団)
- [7] 「八紘一宇が指している神国日本と、聖書が指し示している神の国の実現との理解が混乱してしまい、周囲の国々を侵略することが、イエス・キリスト様の御こころとして戦勝を祈願するようになってしまった」(基督聖協団)

以上7つの教団において、〈信仰〉への言及がなされている。[1]～[4]は、「信仰の告白」という点から、それが曖昧になったことを述べる。[5]～[7]はさらに進んで、神への〈信仰〉に天皇制が入り込んで分ちがたく結びつき、〈信仰〉自体が変容していたことを告白しているといえるだろう。

ここに見られるのは、現在の信仰から逸脱した〈信仰〉についての告白である。現在の教会がもっているのが「信仰」であり、それに合致しないような〈信仰〉を問題化し、「誤り」「歪み」とする認識のもと、戦後の教会の告白がなされたといえる。

2-4-2 戦後の教会への言及

続いて、戦時下の教会についてだけではなく、戦後数十年たった現在の教会の問題について言及しているかどうかを見ていきたい。すなわち、この「過ち」を戦時下の教会だけの問題として考えてよいのか。同じ罪を犯さないことの表明が告白の目的の一つに挙げられていたが、戦時下のことを告白しながらも、それを現在の問題として考えているかどうかが問われるのである。

- [1] 「自らの歴史を検証し、問題点を明らかにすることを怠ってきた」（ホーリネス）
- [2] 「私たちの教会の関心は信仰の内面性に重点がおかれ、その結果、私たちの教会の社会とのかかわりは希薄なものとなっています。」（ホーリネス）
- [3] 「未だに福音に応答する『平和を造り出す者』の生き方を実現できないでいる。」
「主告白をあいまいにしている」（バプテスト同盟）
- [4] 「このような私たちの弱さが今も引き継がれていることにおそれを抱きます。」
（バプテスト同盟）
- [5] 「この世の主権と力に迎合する体質を持ち、私たちの生活の全領域において、必ずしもキリストの主権を明らかにしてきませんでした」（日本福音キリスト教会連合）
- [6] 「『昭和 15 年戦争』中の国家権力との妥協、迎合の体質がなおざりにされている」（基督兄弟団）
- [7] 「差別体質を戦後も克服できないでいる。」（日本聖公会）

以上のように 6 教団の告白で言及されている。まず [1] のホーリネス教団の告白についてであるが、このような内容は多くの告白で見られるものである。50 年もこのような罪から目を背けてきた怠慢を悔いる内容である。[3] ～ [7] は、戦時下の教会の「体質」を今なお教会がもっていると告白する。それは、国家権力と妥協、迎合する教会の姿であり、目指すべき姿を未だ実現出来ないものとして語られる。現在の教会がともすればもう一度戦時下の教会のような「過ち」を犯すかもしれないという危惧をもっているものといえるだろう。しかし、その原因までは示されていない。

そういう意味で、[2] でいわれるような信仰の内面性についての告白は、その原因ともいえるべき要素に目を向けているものである。笠原は、キリスト教は非常に精神的な力を持っているものの、それが精神の領域にのみ発揮されて、現実の領域には発揮されていないということを述べている [笠原、森岡 1974: 18]。そのように、宗教の力が個人の内面のことだけにとどまり、それが実践として現れることはあまりない。それが社会とのか

かわりが希薄になる原因であり、社会の論理に日頃無関心である教会は、いざそれが振りかざされたときに簡単に流される危険性をはらんでいるのではないか。

さらに、ここでいくつかの告白は、「過ち」を犯した戦時下の教会と同じ「体質」をもっていることを告白しているが、確かにそれを認識していることは評価されることだろう。しかし、未だ教会が国家に妥協・迎合する「体質」をもつことを認めながらもなお戦時下の行為を「過ち」とすることは、教会が単に戦時下の教会とは異なる「あるべきキリスト教像」をもっているだけのことではないだろうか。今後も「体質」の変化が起これない限り、社会的情勢に流され、再び「あるべきキリスト教像」の転換が起こる可能性を示すものであろう。

2-4-3 告白の具体的方針

最後に、告白の具体的方針について見ていきたい。決意というかたちではどの教団でも同じように述べている。例えば、「再び同じ過ちを犯さない」（カンバーランド長老教会）、「日本と世界に負っている使命を正しく果たすことができるように」（日本基督教団）などのように、二度と過ちを繰り返さない決意、今度こそ正しくその使命を果たそうという決意は多く見られる。しかし、ここでさらに取り上げたいのは、今後の方針に具体的に言及しているものである。きれいな言葉で済ませてしまうのではなく、今後どのようにこの告白を生かしていく意図をもって発表したのかを明らかにしたい。具体的に述べられているものはごくわずかであるが、そのなかでは聖公会の告白文が突出している。聖公会の告白文の一部を抜粋する。

以上私たちの悔い改めの徴として次のことをすすめていきます。

- (1) 日本聖公会の戦争責任の告白を全教会が共有すること。
- (2) 日本が侵略した諸国の教会に対し、日本聖公会としての謝罪の意志を伝えること。
- (3) 歴史的事実の認識と福音理解を問い直し深めるための取組みを、各教区・教会の中で継続してすすめること。

ここでは、この告白の共有、実際の謝罪、取組みを続けると明記している。謝罪に関しては、告白文自体が謝罪であるという教団がほとんどであり、さらに行動を起こしたというところは少ないだろう。アジアの人々に対してと銘打っているものであっても、それが伝わっているかさえ疑わしい。告白文を出すことによって戦争責任の話題は終わり、その後も変化として何も現れないという事態が起こっている可能性があるとも考えられる。そう

いう意味で、このように実際のな取り組みについても明記されていることで、この告白が生きる姿を期待できるのではないだろうか。

実際の謝罪という面でいうと、日本ナザレン教団はそれを実行したひとつである。教団の代表者が同年8月に解放50周年を祝う韓国を訪れ、韓国ナザレン教団の代表者の前で、日本が犯した罪を謝罪するとともに1993年に発表した戦争責任の告白文を読み上げた。これを受けて韓国側は、「赦すという精神はキリスト教の偉大な精神である」と述べたことが記されている〔キリスト新聞 1995/9/30〕。このように、戦争責任告白から始まった動きがあることが分かる。

今まで3つのポイントを中心に見てきたが、戦時下の教会の罪がメインに告白されているのとは対照的に、戦後数十年たった現在の教会の姿についての反省、また今後のための取り組みについての記述は総じて少ない。戦争責任の告白として戦時下の教会の「過ち」の告白が主眼であるため当然といえるのではあるが、その「過ち」が終戦によって終了したとする戦後の教会の意識の表れともいえるのではないだろうか。

2-5 日本基督教団の「戦争責任告白」

ここで、1967年に発表された日本基督教団の告白について取り上げたい。それは、日本基督教団が戦時下のただ1つの教団でありその意味では一番責任が問われる教団であるため、また各教団に先駆けて最も早く告白しているためである。戦後22年で発表に至った経緯と、その反応について詳しく見ていきたい。

終戦後、日本基督教団から離脱する教派が相次いだ。さらに、時局の要請によって急遽結成された教団であり、十分な論議を尽くし、納得の上で出来上がったものでなかったために、終戦後教団の中で様々な問題が一気に浮上した。特に、教団機構改革、信仰告白制定、会派問題の処理という三つの問題に揺れた〔日本基督教団史編纂委員会編 1967: 222-224〕。しかし、1954年の第8回教団総会で信仰告白が新しく制定されて以後教団は危機から脱し、安定した団体として整備された体制の下に立ち得たとされ、教団の戦後の時代は1954年までで終わり、55年以後は新しい建設時代に入ったといわれる〔同: 253〕。

その後、1967年に「戦争責任告白」が発表されることになる。発表に至った直接の背景は、1966年8月に行われた日本基督教団の若手教職のための夏期教師講習会である。この席上において、若手教師たちから戦時下の教団の戦争責任を明らかにすべきであるとする意見が出された。これを受けて教団総会に「教団として戦争責任に対する告白を公けにすることの建議」が提出され、1967年2月の第3回常議員会において、賛成19、反対2で可決された〔日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編 1998b: 326-327〕。若手教師

からの声が告白へのきっかけとなっていることが注目される。

内容について見ていきたい。まずは教団成立の歴史的背景について述べられたのち、「世の光」「地の塩」である教会はあの戦争に同調すべきではなく、祖国の歩みに対し正しい判断をなすべきであったと振り返るが、教団の名において戦争を是認、支持してしまったことに対し、その罪の懺悔とゆるしを請うとしている。

また、この告白文の付属文書では目的について述べている。

この告白は、決してだれかを攻撃したり、非難したりするものではなく、あの戦争中に「教団の名において犯したあやまち」、すなわち「教団の名において、あの戦争を是認し、支持し、その勝利のために祈り努め」たことを「心の深い痛みをもって」懺悔し、世界の兄弟たち、ことにアジアとまた祖国の同胞のゆるしを求めるものとして、しるされたものです。

ここでは、この告白は誰かの責任を問うわけではなく、むしろ謝罪をするために告白されたものとされている。しかし、「外圧的にこういう問題に取組まねばならないというスローガンがかかけられる限りに於いては、いいことだからおやりになったら支持しましょう、という程度のことですんだ。それが戦争責任という形で自分たちが問われたらガタガタになった」[教団新報 1991/1/26]という反応があがっている。これは起草者の本来の意図とは異なって戦争責任として自分たちに責任を問う例であり、そしてそのように受け止めた人が多いからこそ、多くの批判が生じたのであろう。

反応はさまざまであった。歓迎の声は主に若い世代の教職・信徒たちから上がった。しかし一方で批判が噴出した。最も大きな論議を呼んだのが1941年の教団合同についてであった。「明治初年の宣教開始以来、わが国のキリスト者の多くは、かねがね諸教派を解消して日本における一つの福音的教会を樹立したく願ってはおりましたが、当時の教会の指導者たちは、この政府の要請を契機に教会合同にふみきり、ここに教団が成立いたしました。」という一節の、特に「要請を契機に」というところに争点が集中した。これに対し、歴代教団議長経験者や教団内旧教派各グループの指導者たちを含めた連名でなされた批判においては、「今さら教団成立問題をかれこれいう告白文にあるような発言は、全く無意味であり、むしろ有害であり、そして無責任な発言」[日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編 1998b: 344]であると述べられている。それは、合同を「摂理」として捉える立場であり、「教団成立の背後には国家的圧力が大きく働いているとしても、神はそれらの中であって教会を導き、教団に合同させたのだから、この事実を認め、教団にとど

まり、教団の整備・育成に努むべきである。』[日本基督教団史編纂委員会編 1967: 191]とする立場である。しかし、「戦争中のことを、懺悔しつつも、摂理として結局認めてもらうのではなく、さらに根本的なところにあった欠如を認めて、戦争中の態度を否定することによって、全面的に責任を負うべきではないだろうか。』[渡辺 1967: 45]と述べられるように、「摂理」とすることによって、そこで行われたことに対する批判的視座が閉ざされることに注意する必要があるだろう。

さて、日本基督教団（約 1700 教会）の中の保守的な立場の人たちは、この「告白」を受け入れていないといわれる [岩井 1992: 81]。それは、「戦時下も、正統的信仰を守ることではいささかもゆるぎなかったのに、「告白」といってあたかも信仰が誤っていたようなことは受け入れ難い」[同: 81]とする立場である。また発表直後には、「その当時の日本基督教団の指導者と、その周辺の人たちが、いくつかの論点をあげて「戦争責任告白」の再検討もしくは撤回を求め」[大島 1967: 21] たともいわれている。当時の『教団新報』や、機関誌『福音と世界』には毎回のよう告白についての記事や投書が掲載され、関心の度合いを知ることができる⁽¹⁵⁾。批判は合同についての歴史解釈の問題についてだけではなく、対策委員会のまとめに従うと、告白文発表の時期、信仰告白と「告白文」との関係、戦時下の教団（いわゆる「戦争協力」の問題について）、将来の教団、鈴木議長個人の言説といったように、多くの論点が挙げられている [教団新報 1967/9/16]。対して、1980 年代、90 年代の他教団の告白発表には、それほど大きな反響があったことは確認できない。それはこの告白が、日本基督教団という戦時下の唯一の教団のものであり、キリスト教界で先駆的な告白であったことに加え、1967 年という当時の指導部が戦後もそのまま力を持っていた時代であり、戦争責任について世代による見解の相違があることを示しているものだろう。

そこから、教会には終戦による「断絶」がなかったと言えるだろう。戦争経験者にとっても、戦時下の〈信仰〉は「正しい」ものであったという認識は継続された。だからこそ、若手教師からの声によって告白がなされたときに、それを受け入れることを拒否し、撤回を求める事態まで生じたのである。対照的に、戦後世代はこの告白を歓迎したといわれる。そのことから、世代交代こそがその告白が提起された主要因だったといえるだろう。そこには戦後、社会の期待に応じて「平和の宗教」を体現してきたキリスト教会が、いつのまにか戦争、戦時下の教会についての認識をも転換させてきた姿がみられるのではないだろうか。そして繰り返し述べるがその原因としては、教界内の戦後世代の増加を背景とした認識の転換であった。そしてそれは、日本基督教団の発表以後さらに 20 年以上を経た発表となった他教団の告白についても、同じことがまず指摘できるだろう。

日本基督教団がこのように先駆となって発表したのち、20 年以上経って他教団がそれを自己の課題として受け止め始めた。その意味では、戦争責任を最初に認めたことは意義があるといえるだろう。さらに、日本基督教団では戦争責任告白の具体化の課題として、広島原爆孤老ホームの建設や、沖縄キリスト教団との合同などがあげられ、教団として取組みが進められてきた。1967 年 9 月には鈴木正久議長をはじめ、教団の代表者が韓国と台湾の教会を訪問し、告白を発表した〔日本基督教団宣教研究所教団史料編集室編 1998b : 329〕。ここに、告白の生きた姿を見ることができる。

終わりに

本稿では、戦時下のキリスト教会の信仰の変容を検討するとともに、戦後の教会のその転換を検討した。最後に、もう一度戦時下のキリスト教会とそれをめぐる戦後の教会の見解をまとめておこう。

まず第 1 章では戦時下の〈信仰〉に注目し、それは国家・戦争と結びついて形成されたものであったことを示した。国家従属・戦争協力は〈信仰〉によってなされたものであり、当時の教会にとって決して「誤って」いるものではなかった。国家をキリスト教的観点から意味付与し、戦争というコンテクストによる宗教報国の流れの中で、国策に従い国家・国民に対する奉仕に積極的に参加したのである。

続いて第 2 章において、それをめぐる戦後の教会の見解を「戦争責任告白」から検討した。キリスト教界は、自らの内省によっては戦時下の教会を問題化することなく、はっきりとした「断絶」をもたずに、終戦後「平和の宗教」としての期待を内面化していった。そして戦時下の教会について語られるときには、「正しい」信仰によってキリスト教が守られたという自負と、抑圧による苦難が主となり、世代交代の中で戦時下の教会の行為は忘れ去られていたのである。多くの場合、告白の契機になったのは戦後 50 年による社会的風潮とともに、そのなかで、戦争責任の告白を追求する風潮であった。それによって各教団は初めて自らの教団の過去を振り返り、そしてその戦争協力、偶像礼拝などを「過ち」として認識したのであった。そして、神に対する悔い改め、戦争協力で荷担したことについての謝罪、もう一度同じことを繰り返さないことの表明を目的に告白を発表した。その内容は、戦時下の教会の〈信仰〉が現在とは違い「誤って」いたこと、さらに戦時下の教会がもっていた「体質」を現在の教会も継続していることも告白するものであった。

しかし、そこに「断絶」はなかったことは先に述べたとおりであって、変わったのは「あるべきキリスト教像」であった。それは、社会的コンテクストのなかで歴史的につくられ、戦時下の教会を「誤り」とする価値判断の基準となるものである。終戦後の教会の

歩みをみるときに、「国家・戦争に奉仕するものとしてのキリスト教」から、「平和を希求し戦争に反対するキリスト教」へと転換したプロセスが明らかとなる。戦後の教会が戦時下の教会について問い直すとき、その歴史的連続性に注目するならば、戦時下の教会の〈信仰〉が自らのそれと異なるからといって、それを「過ち」とするのは適切ではない。その変化がなぜ生じたのかを明らかにすることによって、社会的なものに影響を受ける教会の姿を見つめなおし、その原因とも言われる「体質」そのものを考えていく必要があるだろう。それによってこそ、再び国家・戦争に協力することを回避する可能性を見出せるのではないだろうか。

注

- (1) 代表的な人物として、渡辺信夫、安藤肇などが挙げられる。渡辺は戦時下でキリスト者として従軍し、戦後は伝道者となり、そのなかで教会論による戦争責任を問い続けている。安藤は『深き淵より』（長崎キリスト者平和の会 1959）においてキリスト教の戦時下の状況を明らかにし、キリスト教会の戦争責任を問う嚆矢となった。二人の論考は最近では、『教会の戦争責任・戦後責任』（いのちのこば社 2008）に掲載されている。
- (2) たとえば、『証言集：戦時下教会・キリスト者の歩み』（日本基督教会靖国神社問題特別委員会編 1991）や、『戦争体験と私の信仰：戦後 60 年「声」特集』（カトリック新聞社編 2005）などが挙げられる。
- (3) 1944 年 10 月に作成されたこの手紙は「現代的使徒書翰」と自称されるものであり、アジアの教会に対し、戦争理解を求めるものである。この戦争が東亜諸民族の解放のための「聖戦」であり、大東亜共栄圏が「神の国」とみなされている。
- (4) 教団規則第 1 章第 7 条の生活綱領は、「皇国ノ道ニ従ヒテ信仰ニ徹シ各其ノ分ヲ尽シテ皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ」と規定した。
- (5) たとえばキリスト者の中には良心的兵役拒否者がいた〔山村 1987〕。あるいは灯台社などのように最後まで非戦を貫いたところもある。そのようなキリスト教界内の多様性について今回は対象とすることができなかったが、本稿で対象とした主流派以外にも時局への様々な対応があったことを忘れないでいきたい。
- (6) 以下、年のみの掲載はすべて昭和である。なお、引用に際して一部現代かなづかいにしたところがある。
- (7) 1937 年日本基督教連盟からは「非常時に関する宣言」「支那事変に関する声明」などが発表され、国民精神の作興、皇軍将兵への慰問事業、日中両国の和親協同のためにキリスト者が努力すべきこと、さらに、国民精神総動員に参加し、精神作興運動を強化して報国尽忠の誠を尽くすことが表明された。

- (8) 1940 年、のちの日本基督教団統理の富田満（当時日本基督教会教師）が教会の新体制にあたって述べたように、「全体主義的新体制は国家の要求である。それは我々の好むと否とによらず、国家の求める所である。問題は日本基督教会が福音の真理に反くことなく、それに即しつつ如何に応へるにかかっている。」(2326 号：15 年 10 月 17 日) との言葉にも示されている。
- (9) しかし、その発足に当たって発表した「平和に関する訴え」の中で、「第二次大戦に際して、われわれキリスト者が犯した過ちは、平和の福音を単に眺めるのみで、そのために身をもってたたかわなかったところにあり」と述べて、「これを深く悔いるものである」とし、教会の戦争責任について最も早い自己批判の一つとなったことも特記しておきたい。[キリスト新聞社編 2003：61]
- (10) それぞれの出典は以下のとおりである。【日本基督教団】2007『福音と世界』62(3【日本バプテスト連盟】『バプテスト』1988 年 10 月号【日本バプテスト同盟】不明【日本ナザレン教団】石田学 1994『平和を生きる——『第二次大戦下における日本ナザレン教団の責任についての告白』解説【沖縄バプテスト連盟】1995『福音と世界』50(9)p.27【日本福音キリスト教会連合】1996『第二次大戦における日本の教会の罪責に関する私たちの悔い改め』——戦後 50 年を迎えて——解説【カンバーランド長老教会】Microsoft Word 文書「中会決議『戦後 50 年にあたって』」【日本基督教会】『第 45 回日本基督教会大会記録』pp.149-151【基督兄弟団】基督兄弟団教団史編集委員会編 1996『完成を目指して』基督兄弟団出版部【日本聖公会】日本聖公会編 1996『日本聖公会第 49（定期）総会決議録』【日本ホーリネス教団】日本ホーリネス教団福音による和解委員会編 1998『日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白の資料と解説』【基督聖協団】1999 年 1 月 20 日発行『聖協団報』486 号
- (11) 戦後多くの教会が設立されたために、戦時下からの流れを引く教団、あるいは教会は現在少数派である。今回告白を発表した教団はほぼすべて戦時下からその流れが繋がっているものであるが、そのなかで、いくつか戦後に設立された教会が集まって形成された教団がある。そのなかのひとつである日本福音キリスト教会連合は、主に戦後設立の 4 教団が 1992 年に合同して設立されたものである（『キリスト教年鑑』2007）。そのため、その告白の主体が明確に異なっているのが特徴であり、そこでは「私たち日本の教会」が、「第二次世界大戦における日本の教会の罪責を負う」ことが明言されている。
- (12) 政府の国民精神総動員と関係して、キリスト教界では国民儀礼として、宮城道雄や国歌斉唱、勅語拝読などがなされた。1939 年 11 月、第 17 回日本基督教連盟総会が最初であり、以後の連盟総会や、教団創立総会でも行われた。1942 年には日本基督教団総務局長から全教会に向け、その実施を求めた文書が送付されている。[日本基督教団宣教研究所教団史料編集室編 1998a：241]
- (13) 1940 年 10 月 17 日青山学院で開催。当日は全国から 2 万人が集い、国家のために熱心な祈りをささげたといわれる [日本基督教団史編集委員会編 1967：98]。「吾等ハ全基督教

- 会ノ合同ノ完成ヲ期ス。」と合同を決意した大会宣言を発表した。[比屋根 1949 : 133-134]
- (14) 国家は総力戦推進のために、治安維持法を根拠にキリスト教に対する弾圧を加えた。1939年6月に燈台社、41年9月に耶蘇基督之新約教会、プリマス・プレズレン、さらに42年6月26日には日本基督教団第六部（日本聖教会）、第九部（前きよめ教会）および東洋宣教会きよめ教会の96名を検挙し、それとともに彼らの教会・伝道所を解散させた。その根拠は再臨の福音が治安維持法第七条のいう国体の否定、皇室の尊厳の冒瀆であるとするものであった。これに対し教団指導部は、「一層時局認識を深め、皇国民たるの自覚に立ち、臣道の実践を志」すことを求め、事態を静観した。[日本基督教団宣教研究所 教団史料編纂室編 1997 : 122-126]
- (15) 発表に対する反響は、賛否両論を含めて67年中だけでも2000件を超えたといわれる。[森野 2007 : 16]

参考文献

- 家永三郎 1985『戦争責任』岩波書店
- 石田学 1994『平和を生きる——『第二次大戦下における日本ナザレン教団の責任についての告白』解説』日本ナザレン教団社会活動委員会
- 岩井健作 1992「キリスト教と戦争責任」『歴史評論』509
- 一色哲 2006「戦時体制とキリスト教」『戦争と宗教』天理教おやさと研究所
- 植村正久 1966『植村正久著作集』1 新教出版社
- 鶴沼裕子 1988「福音週報」「福音新報」『日本キリスト教歴史大事典』教文館
- 大島孝一 1967「教会の罪の認識」『福音と世界』22(6)
- 笠原芳光 1974「『日本のキリスト教』批判」『キリスト教社会問題研究』22
- 笠原芳光、森岡崋 1974『キリスト教の戦争責任——日本の戦前・戦中・戦後』教文館
- カトリック新聞社編 2005『戦争体験と私の信仰：戦後60年「声」特集』カトリック新聞社
- キリスト新聞社編 2003『キリスト新聞で読む戦後キリスト教史』キリスト新聞社
- キリスト教年鑑編集部編 2007『キリスト教年鑑』キリスト新聞社
- 桑田秀延 1944「日本基督教の問題とその理解」『宗教研究』6(2)
- 幸日出男・宮庄哲夫 1996「『福音新報』——天皇代替わり期を中心として」『近代天皇制とキリスト教』（同志社大学人文科学研究所研究叢書 x x v）人文書院
- 土肥昭夫 1980『日本プロテスタント・キリスト教史』新教出版社
- 中島一碩 1998「基督兄弟団教役者決議「過去の罪責に対する悔い改めと将来への決意」

に関する報告と解説』『第9回 JEA 信教の自由セミナー報告書』

日本基督教会靖国神社問題特別委員会編 1991『証言集：戦時下教会・キリスト者の歩み』

日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編 1997『日本基督教団史資料集第1篇：日本基督教団の成立過程(1930～1941)』日本基督教団出版局

———— 1998a『日本基督教団資料集第2篇：戦時下の日本基督教団(1941～1945)』日本基督教団出版局

———— 1998b『日本基督教団史資料集第5篇：日本基督教団の形成(1954～1968)』日本基督教団出版局

日本基督教団史編纂委員会編 1967『日本基督教団史』日本基督教団出版部

日本バプテスト連盟50年史編纂委員会編 1997『日本バプテスト連盟五十年史』

日本福音キリスト教会連合全国社会委員会編 1996『「第二次大戦における日本の教会の罪責に関する私たちの悔い改め」——戦後50年を迎えて——解説』日本福音キリスト教会連合全国社会委員会

日本ホーリネス教団福音による和解委員会編 1998『日本ホーリネス教団の戦争責任に関する私たちの告白の資料と解説』日本ホーリネス教団出版局

比屋根安定 1949『日本プロテスタント九十年史』日本基督教団出版事業部

『福音と世界』編集部 1955a「戦後十年・キリスト教の歩み」『福音と世界』10(8)

———— 1955b「戦後十年・キリスト教の歩みⅢ」『福音と世界』10(12)

森野善右衛門 2007「教団戦責告白の継承と前進」『福音と世界』62(3)

山村基毅 1987『戦争拒否11人の日本人』品文堂

吉田裕 2005「戦争責任論の現在」『なぜ、いまアジア・太平洋戦争か』（岩波講座アジア・太平洋戦争1）岩波書店

渡辺信夫 1967「人間の混乱と神の摂理」『福音と世界』22(7)

———— 1994『戦争の罪責を担って』新教出版社

『キリスト新聞』1995/5/27「日本福音キリスト教会連合 罪責告白文を採択」

『キリスト新聞』1995/9/30「戦責告白文携え韓国を訪問」

『教団新報』1967/9/16「「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」をめぐって：日本基督教団「五人委員会」」

『教団新報』1991/1/26「1960年代の日本基督教団——宣研・教団史料編纂室座談会」

本稿は、2007年度東北大学提出卒業論文の一部に加筆訂正を加えたものである。